

旧香流苑土地利用に関する意見交換会(第5回)



白枠線: 旧香流苑の範囲

本日のテーマ

【ふりかえり】

【第1部】解体撤去工事について

- ・ご意見・ご質問

【第2部】土地利用の用途について(ワークショップ形式)

- ・売却箇所における周辺住環境への影響は？

【第3部】市所有の緑地について(ワークショップ形式)

- ・東側の築山や井戸の活用は？

【次回、開催案内】

- ・ご意見・ご質問

ふりかえり

● 清算事業にかかる費用

尾張旭市持ち分の購入額

約4.5億円

解体撤去工事費

約3.2億円 (全体5.5億円の長久手市負担分)

道路拡幅事業(関連事業)

約2~3億円

産業廃棄物処理費

未定

※ 10億以上の費用が必要

- ⇒ 売却範囲約7割、緑地範囲約3割とした2案を提示
- ⇒ 次回(第5回)、産業廃棄物の調査結果を提示すると説明

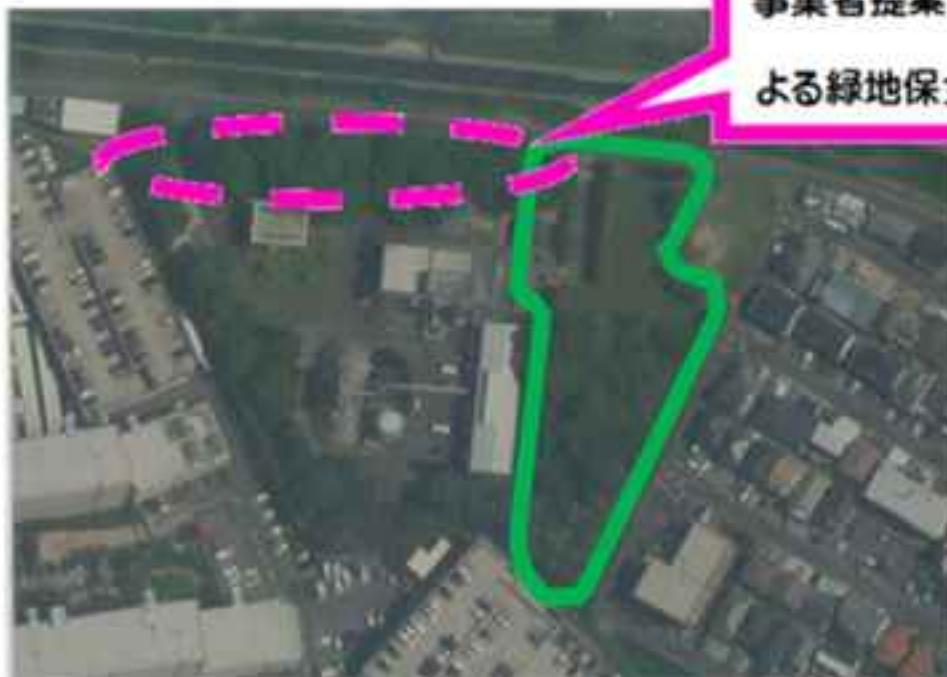
(第3回) お示した4案



M型



逆L型



I型



W型

(第4回)お示した案



(第4回) お示した案

I型+戸建て



前回の意見交換会では (1/5)

第3回 I型



★に立ち、
北方向に
撮影

第4回 提示案 I型



売却範囲
(西側) 約7割

緑地範囲
(東側) 約3割

前回の意見交換会での意見(2/5)

【売却について】

- ・市長に参加いただいているので、市長から聞きたい。
- ・市長も急に、7割売却すると言うが、前回までに7割とは聞いていない。
- ・財政指數が1を切らなければ、何とかなる。行政がなんとか考えていってほしい。
- ・7割くらい売りたいというのは不動産鑑定評価をしているか。
- ・土地の半分で10億になつても7割で売却するか。

【産業廃棄物について】

- ・コンクリートガラがあるからと言って、すぐ除去しなければならない訳ではない。
- ・ガラが見つかった部分は、建物を建てるときに影響するか。
- ・尾張旭市への請求は、どうなつてゐるか。

前回の意見交換会での意見(3/5)

【緑地保全・環境について】

- ・吉田市政の頃、あの市長でさえ売らなければならないと言った。市長が代わったから全部残すと言ってくれることを期待した。
- ・芝生も、高木も、低木も「みどり」なので、この意見交換会の「みどり」の定義を共通認識にすること。
- ・長久手市みどりの条例は素晴らしい。長久手市開発指導要綱も、みどりあふれる素晴らしい内容になっている。世界に比べると、日本の都市はみどりが少ない。**旧香流苑が時代を先取するようなもの**になってほしい。保存木等積極的な提案を市からお願いしたい。

【道路拡幅について】

- ・香流苑の東側も拡幅しないと意味がない。
- ・決まっている道路拡幅事業として、発表していくべきである。

前回の意見交換会での意見(4／5)

【意見】

- ・この場で皆さんの同意を得て、”最終”という表記を資料から消していただかないと資料が一人歩きしてしまう。
- ・清水屋、ござらつせ、ジブリパークと歩くとともに気持ちが良い。ただ、一部道路が切れていて、反対側に道を渡らないといけないところがあるので、もう少し、安全な道路ができると嬉しい。
- ・井戸が3つあると聞いたが、市が綺麗にして使えるようにするか。

【その他】

- ・子どもの権利を守る条例を作ることも検討し、子どもをはじめ全世代の権利を守る場所になると良い。

前回の意見交換会での意見(5/5)

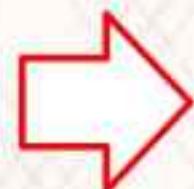
【説明会及び意見交換会の手法について】

- ・いろいろな問題があることは分かるが、反対と意見するだけでは、寂しい。
- ・この意見交換会の意識について、自分が子どもの頃は、公園でのボール遊びが良いとか悪いとか議論さえなく、当然ボール遊びができた。時代が変わったせいで制限されるようになり、こういう肝心なことが子どもを除いて、大人で議論される。住宅に石を投げるとか、最低限の禁止事項だけに制約をつけて子どものために検討していく方法が良い。次回以降は、そういう認識で有識者とワークショップに挑めたら良い、と思う。
- ・上川原地区の自治会加入率は50%なので開催案内は、ポスティングをしてはどうか。
- ・市の構想を絞って、意見を決定していくのはどうか。
- ・自治会連合会から要望書を出された経緯があると思うが、きちんと説明しているか。

今後の進め方

●意見交換会のゴール

1 周辺環境への配慮



市民参加で
跡地の利用計画を作成

2 緑地の保全活用

3 市の財政面



これからの意見交換会について(予定)

	第6回 11/9(土)予定 ※現地視察	第7回 12/15(日)予定	第8回 2月頃予定
第1部 解体撤去工事		進捗報告	
第2部 土地利用 (売却範囲)	※売却部分の保 存樹選定 ・事業者意向の共 有	事業者意向と意見交換会の内 容をふまえ、方向性(用途)を決定	
第3部 市所有の緑地 (緑地範囲)	※樹木有識者によ る樹木状態等の説 明 ・利用形態を検討	整備概要の案 を複数提案し、 検討	整備概要方針 (利用形態ゾー ニング)を決定

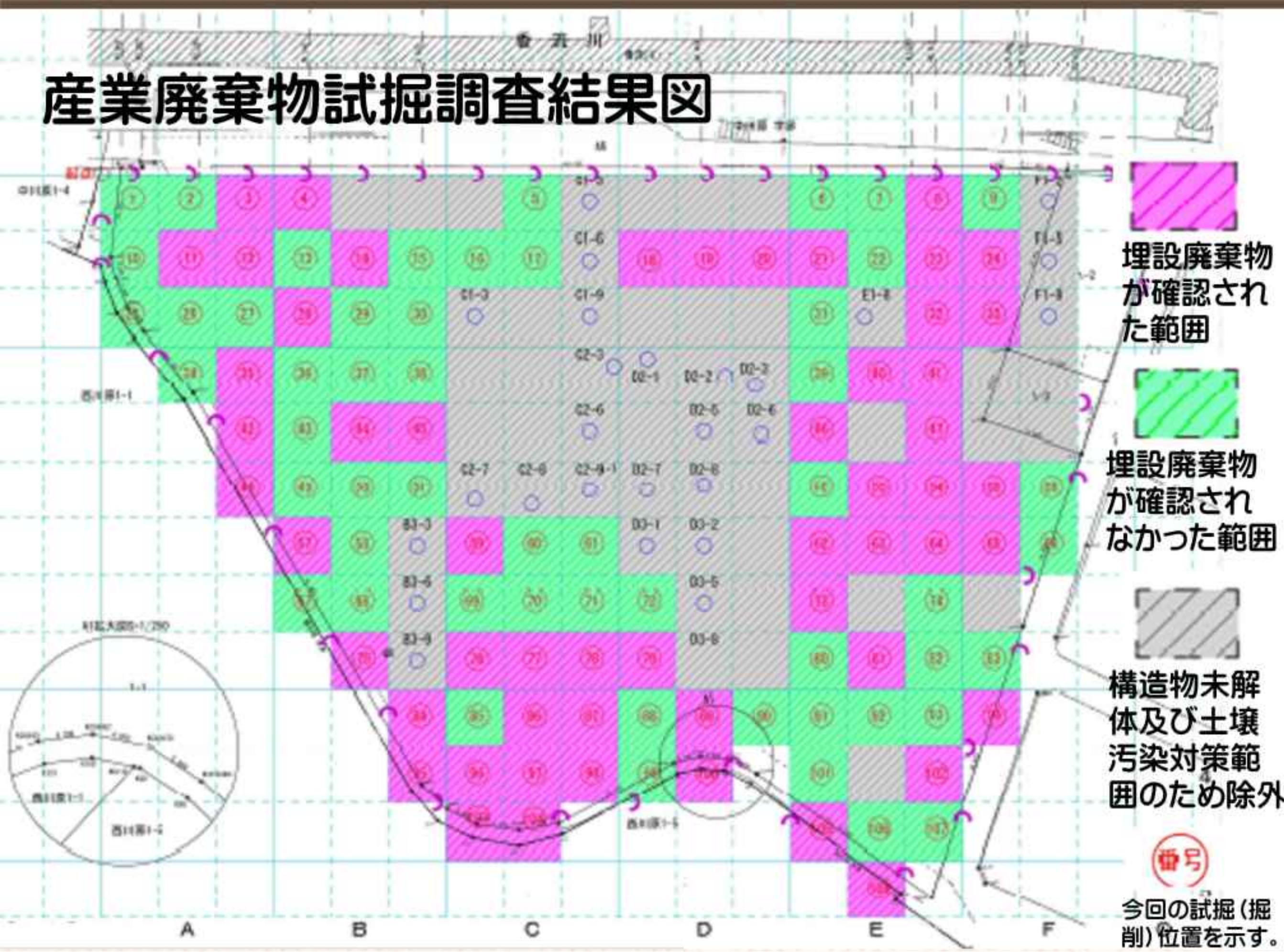


【第1部】解体撤去工事について

香流苑産業廃棄物試掘調査結果



産業廃棄物試掘調査結果図



【樹木撤去図】

第2回 R5.11/22(水)、23(木・祝)配付(写真省略)

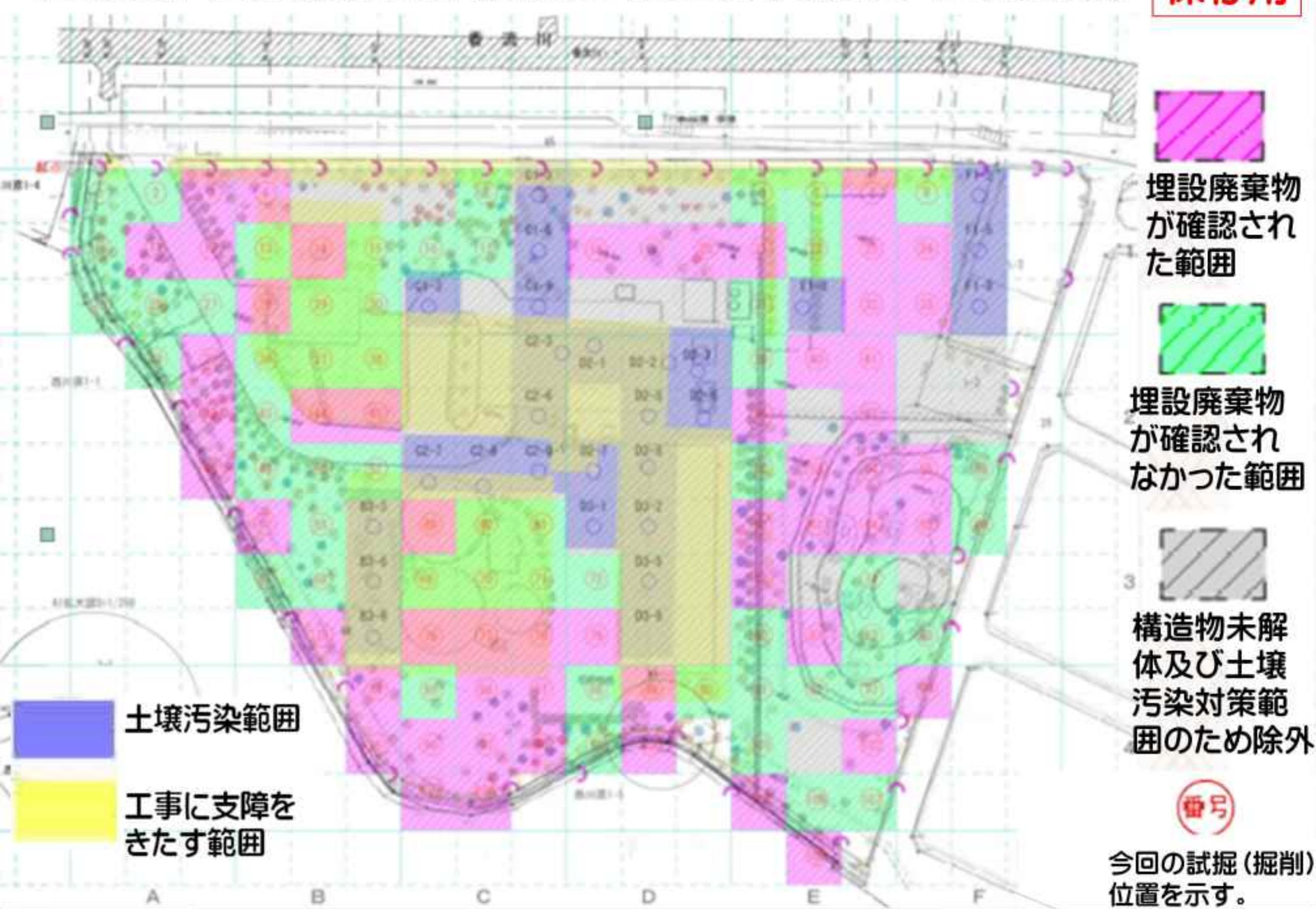


土壤汚染範囲

工事に支障を
きたす範囲

【重ね図】産業廃棄物試掘結果調査図と樹木撤去図（土壤汚染）

保存用



香流苑産業廃棄物試掘調査結果を受けて

- ・試掘108箇所中**55箇所**で産業廃棄物が出土。
- ・仮に、55箇所全て産業廃棄物を撤去すると、
約5,400万円
⇒特に、第3部で扱う**市有地**については、
どのように緑地を残していくかが重要
- ・建物があった場所、土壤汚染がある場所は今後掘削予定のため未試掘。産業廃棄物が出土すれば撤去していく方針。



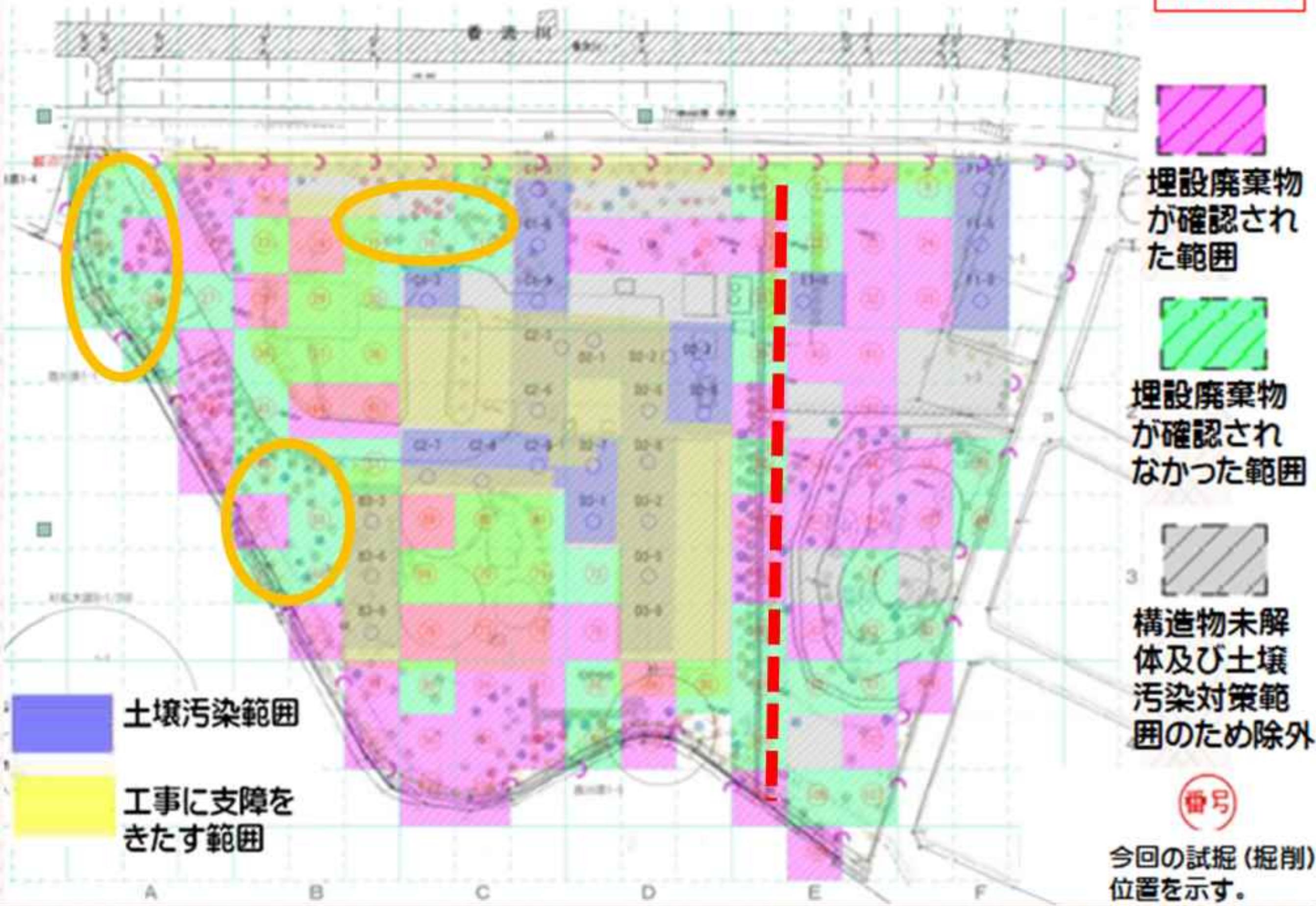
ご意見・ご質問



【第2部】土地利用の用途について

【重ね図】産業廃棄物試掘結果調査図と樹木撤去図（土壤汚染）

保存用



【第2部】土地利用の用途について ワークショップ

・個人で検討(5分)

・意見交換(10分)

※進行の指示で、グループを組ませていただきます。

・各テーブルによる発表(10分)

・個人でまとめ(5分)

⇒ワークシートを回収させていただきます。



【第3部】市所有の緑地について

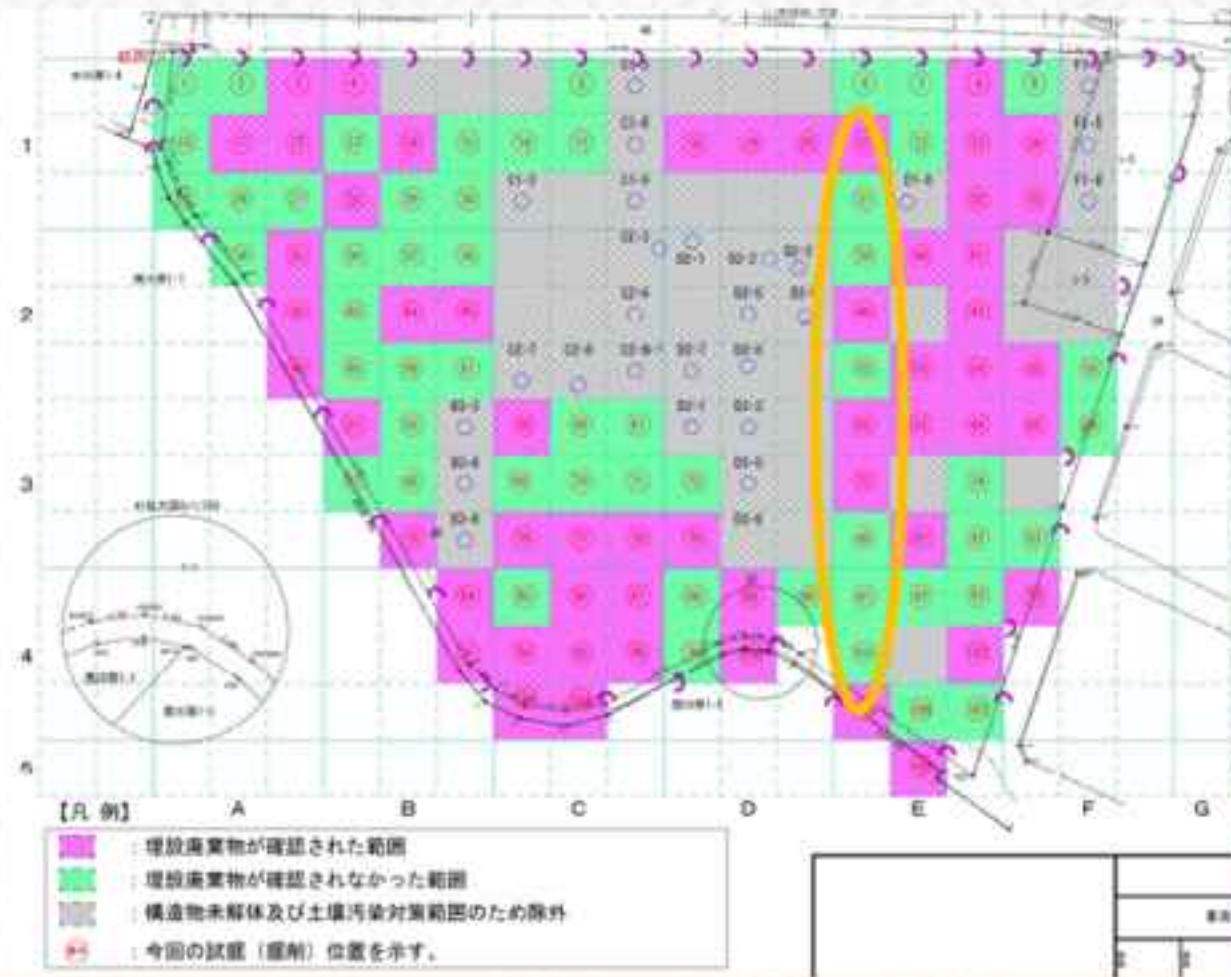
まずは、井戸の位置と状態を確認！



産業廃棄物試掘調査結果図



“防犯上、樹木を間引く”

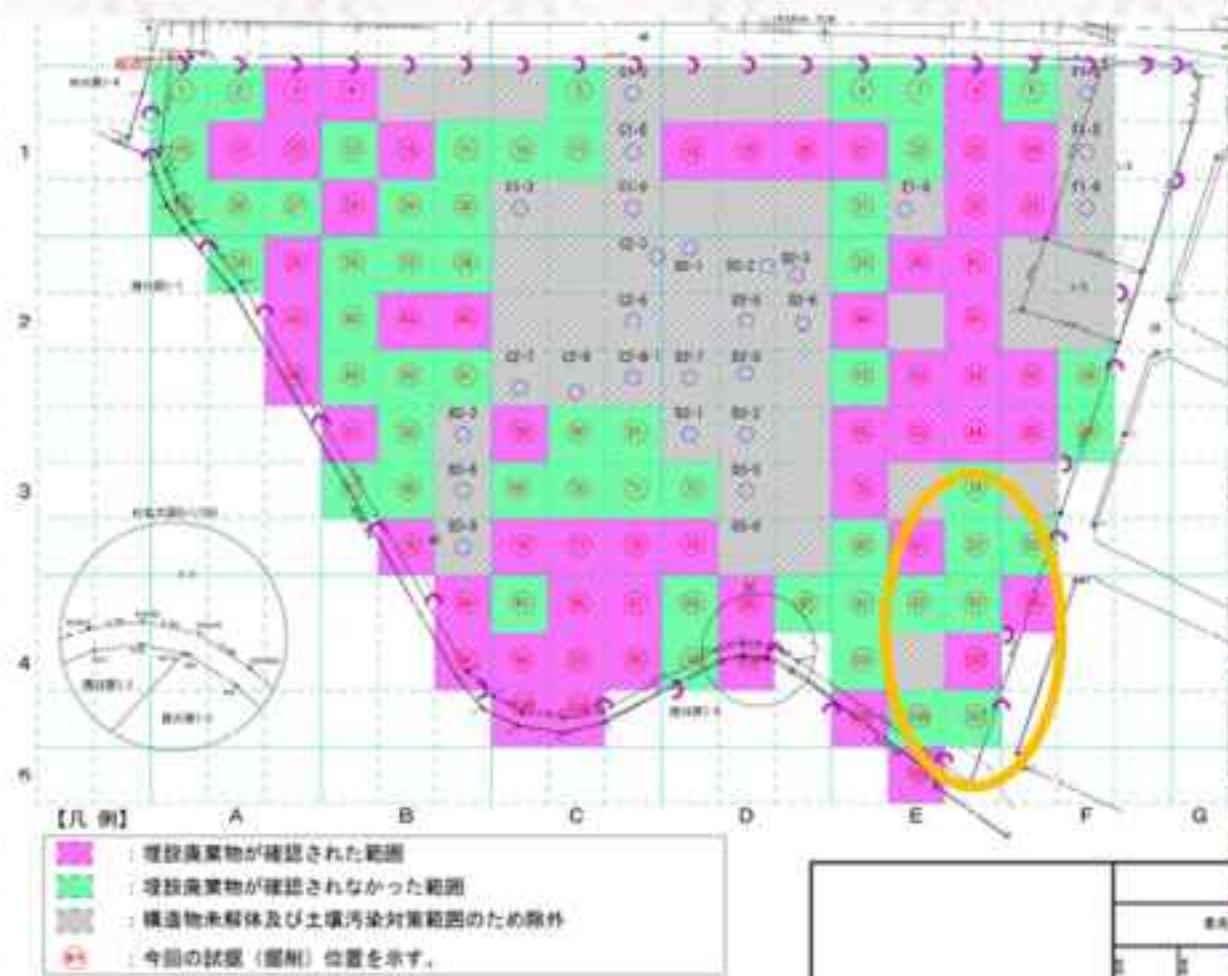


現状の樹木の範囲、状況はどうか？

次回、樹木有識者と一緒に
に現地視察で緑地を確認
します！



”道路沿いの樹木のしなり”



必要な樹木、不要な樹木はどれか？

樹木有識者に
聞きたいことは？



緑地について考えてみる

○今まで出た主なご意見

【施設】

- ・バスケットゴール、フットサル
- ・高齢者が利用できるパターゴルフ
- ・井戸を防災施設として活用
- ・インクルーシブ遊具
- ・ジョギング、ウォーキングコース
- ・アスレチック

【使い方】

- ・近隣住宅の緩衝帯として緑地を残す
- ・遊具はなくてもトイレ、日陰、ベンチがあれば十分
- ・沿線への落ち葉が酷い

○将来的な地域主体の維持管理

例えば…落ち葉拾い、芝刈り



旧香流苑土地意見交換会(第5回) ワークショップ

- ・個人で検討(3分)
- ・意見交換(10分)
- ・各テーブルによる発表(12分) 3分×4グループ
⇒ワークシートを回収させていただきます。

次回は、現地の緑地を見ながら

更に議論を深めていきたいと考えています！

次回、開催案内

11/9(土)13時～現地視察、14時～意見交換会

次回は、**樹木有識者**が参加予定です。



市公式ラインと
市公式メールの配信

※次回、開催のお知らせを
はじめ市のイベント情報を受
け取ることができます。



意見交換会への
参加登録

※今回と共通のQR
コードで参加申込みが
可能です。



本日意見交換会の
ご意見・ご質問は
こちらから

9/24(火)〆切